

# [資料] 文書に記された宝永三年十月三日・四日の地震と 広島県内の郡誌に記された宝永三年七月四日の地震について

新居浜工業高等専門学校\* 柴田 亮

About the Earthquake of November 7 or 8, 1706, Recorded in the Historical Document and the Earthquake of August 11, 1706, Recorded in the District Chorography in Hiroshima Prefecture

Akira SHIBATA

Niihama National College of Technology, Niihama,  
Ehime, 792-8580 Japan

A record of an earthquake on August 11, 1706, that occurred in the year before the 1707 Hōei earthquake (on October 28) can be found in the district chorography in Hiroshima Prefecture. However, no reliable historical record of this earthquake was known. In this research, introduce historical documents that seems to be the original of the article on the earthquake on November 8, 1706 in Sera district. The historical documents, "Kokugunshi goyo-Shitashirabe-Kakidashicho" were submitted by each village for the purpose of editing "Geihan Tsushi", a topography of the Hiroshima. It is possible that the dates of the earthquakes were not checked sufficiently when the "Kokugunshi-goyo-Shitashirabe-Kakidashicho" and the district chorographies were compiled. Therefore, there is a possibility that the date of the earthquake written in these documents is a typographical error, and it is possible that the 1707 Hōei earthquake.

Keywords: 1706 earthquake, 1707 Hōei earthquake, Misdate, Fake earthquake.

## § 1. はじめに

宝永四年十月四日(1707年10月28日)に発生した宝永地震の前年の宝永三年七月四日(1706年8月11日)の地震の資料として、東京大学地震研究所(1983a)p41-42(以下・新収三)には、『備後福山藩災害史考』、『高田郡史 上巻』、および『賀茂郡志』が収録されている。『備後福山藩災害史考』には元資料として『世良郡誌』、『賀茂郡志』、および『山県郡史』が挙げられている。宝永三年の地震はどうも広島県内の各郡誌が元資料のようであり、市町村誌などがこれを引用して掲載しているようである。この年月日の地震は市町村史などでは引用元は遡っても郡誌までに限られ、地震の存在が疑わしい。

広島県内では大正時代から昭和初期頃を中心に各地で郡誌が編纂され、その中には地震を含む変災の年表を記したものもある。しかしその地震記事には詳細な典拠が示されておらず、原典に遡っての調査を困難としている。郡誌に記された地震記事には年月日の誤記が疑われるものが少なくない。年月日の誤記は存在しない地震の記述を生み出す原因となり

うる。加納(2017)は、歴史地震の研究において地震の実在性・非実在性の認定は最も基本的な作業であるとしている。

広島県内の各郡誌や市町村史に記された上記の宝永三年の地震記事は、『国郡志御用下しらべ書出帳』および『世羅郡村々高組合限り寄せ帳』など、世羅郡内で記録された文書が典拠となったと思われるので報告する。また、これらの文書にある地震の年月日は宝永三年十月三日又は四日(1706年11月7日又は8日)であり、これらも誤記の疑いがあり、その可能性を検討する。さらに世羅郡の文書との関連性は無いと思われるが、『新修島根県史』や『因島市史』に文書と同日の地震記事があり、これらも独立に生じた誤記と思われる。以上の宝永三年と記述された地震を、便宜的に「宝永三年地震」と呼ぶことにする。

## § 2. 宝永三年地震に関する記事

### 2.1 広島県内の各郡誌・文献資料の地震記事

宝永三年地震の記載が確認された文献資料を表2に一覧として記す。また、これらのうち広島県内の郡

\* 〒792-8580 愛媛県新居浜市八雲町7-1  
電子メール: a.shibata@niihama-nct.ac.jp

誌について変災を記した年表から地震記事を抜粋して表 3 に一覧として記す。

### 2.1.1 広島県内の郡誌

宝永三年地震を記載する 4 郡誌すなわち『世羅郡誌』[世羅郡教育會(1927)],『賀茂郡志』[賀茂郡私立教育会(1916)],『高田郡誌』[熊見(1913)],『広島縣雙三郡誌』[双三郡役所(1923)]には、何れも安政元年(嘉永七年)十一月四日(1854年12月23日)の安政東海地震当日が「強震」などと記されているのに対し、翌日の安政南海地震は記述がないなど共通点が見られ、互いの引用を示唆する。特に『世羅郡誌』と『賀茂郡志』の地震記事は、互いに類似性が著しい。また、前述のように 4 郡誌とも宝永三年七月四日(1706年8月11日)の地震が記述されている。新収三 p41 に掲載の『高田郡史 上巻』[高田郡史編纂委員会(1972)]の元文献は『高田郡誌』である。これらのうち『世羅郡誌』p482 には、「七月四日大地震あり、西上原村金剛丸谷泉濁る。」とある。

### 2.1.2 土肥文庫にある文献資料

『備後福山藩災害史考』[土肥(a)]には、引用元を『世良郡誌』・『賀茂郡志』および『山県郡史』として宝永三年地震が記述される。このうち『世良郡誌』は『世羅郡誌』の誤りである。また、『山県郡史』は実物が確認できていないが、『山縣郡史の研究』[名田(1953) p514]の災害「享保の飢饉」の項目で時代背景として宝永三年地震などの記事がある。一方で『備後福山藩編年史料』[土肥(b)]には、赤文字で書かれた宝永三年地震記事があるものの、日付と記事に黒の抹消線が入れている。引用元は記載されていない。抹消線は誰が何時入れたか不明であるが、この日付の地震の存在に疑いを持ったことではないか。この 2 ページ後には宝永三年の項目にも拘わらず 1707 年宝永地震の記事[東京大学地震研究所(1983b) p405] (以下・新収三別巻)が赤文字で挿入されている。抹消線は著者の土肥氏の手による可能性もある。

『備後福山藩災害史考』および『備後福山藩編年史料』は、土肥日露之進による古文書の筆写稿であり、福山を中心に主に中国・四国地方の災害史料などが記載されている。著された年は不明であるが、1968 年に土肥氏が亡くなった後に福山市民図書館に寄贈され、現在は福山市民図書館の土肥文庫にある。これらは何れもページ数は記入されていないが、編年の体裁で綴じられている。

### 2.1.3 広島県内の市町村史など

後述のように『甲山町史』[甲山町史編さん委員会(2004) p773] (現・世羅町の東部)の年表にも宝永三年地震の記述がある。『広島県双三郡三次市史料総覧』[広島県双三郡三次市史編纂委員会(1956)]や『三次市史』[三次市史編集委員会(2003)]・『比和の自然と歴史』[比和町史編集委員会(1977)] (現・庄原市比和町)には、『広島縣雙三郡誌』からの子引き孫引きで宝永三年地震の記述がある。『久井町史』[久井町史編纂委員会(1997) p553] (現・三原市久井町)の記事は「寛永三年七月四日」となっているが、年表中では元禄と正徳の間にあり、干支も西暦換算も「宝永三年・四年」と矛盾が無く、明らかに元号の誤植である。「寶永、寶永」と「寛永」の取り違えは、しばしば見られるようである[武者(1941) p727-728]。

### 2.1.4 その他宝永三年地震を記す文献資料

茅野(1972)によれば、『新修島根県史』[島根県(1967) p287]に後述する世羅郡の文書と同日の宝永三年十月四日(1706年11月8日)に「出雲地方大地震、潰家 130」とあるが、同日の地震記事は武者(1943)<sup>注1</sup>に記載がなく宝永四年の1707年宝永地震の誤記の可能性があるとしている。「潰家 130」は、『三成町絲原文書』、『出雲私史抜萃』、『樂只堂年録』[新収三別巻 p398, p397, p45]にある1707年宝永地震の出雲からの被害報告にも見られる記述であり、誤記とする判断は妥当である。

『因島市史』[青木(1968) p557] (現・尾道市因島)にも、宝永三年と宝永四年の互いに類似した大地震の記事が年紀を変えて繰り返し記述される[表 2]。この地震記事はどちらも『広島市史』[広島市(1922) p113] [武者(1943) p209]の内容に酷似し、その原典は不明であるが1707年宝永地震の記事である。

これらの宝永三年地震を記した文献の推定される引用系統図を図 1 に示す。図 5 に、これら郡誌の郡や市町村誌などにある自治体の位置を示した。

## 2.2 宝永三年地震を記す近世の文書

### 2.2.1 国郡志御用下しらべ書出帳と藝藩通志

文政三年(1820年)に西上原村(現・世羅町大字西上原)から提出された『国郡志御用下しらべ書出帳』には宝永三年地震の記事が見られ、地震記事の部分を抜粋したものを文書 1 に示す。この信実谷が出水留となる地震の年月日は「宝永三戌十月三日」である。また、同年に東上原村(現・世羅町大字東上原)

から提出された『国郡志御用下しらべ書出シ帳』の地震記事の部分を文書 2 に示す。これには「宝永三戌年」だけで地震の日付は記されていない。これら『書出帳』は、佐伯(1998)p113-131, および『甲山町史』p31-47, p70-78 に収録されている。

儒学を以て広島藩に仕えた頼杏坪は、文化元年(1804年)に藩主の浅野斉賢から国郡誌の編集を命ぜられ、頼杏坪により『藝藩通志』と名付けられた。この国郡誌の編集の材料として領内各郡村から提出された文書が『国郡志御用下しらべ書出帳』である[西村(2015)]。『藝藩通志』は百五十九巻からなり、文政八年(1825年)に完成した。原本は広島市立中央図書館の寄託となっており、1907年から1915年にかけて広島図書館の岡田俊太郎により活字化され五分冊として刊行された。昭和期以降に数回その復刻版が刊行されている。『藝藩通志』の巻五(復刻『芸藩通志』一卷[芸備郷土誌刊行会(1973a)p81-84])の災祥の項目には、大宝元年(701年)から文政六年(1823年)に到る領内の主な災害が記されている。しかし、古代・中世は大半が飢饉に関するものであり、『続日本紀』、『類聚国史』、『続日本後紀』、『文徳実録』、『三代実録』、および『大日本史』を出典としている。浅野長晟が封ぜられた元和五年(1619年)以降の近世もほとんどが洪水の記事である。地震記事は貞享二年十二月十日(1686年1月4日)の安芸・伊予の地震[武者(1941)p911]と、1707年宝永地震[武者(1943)p186, p208][表4]に限られ、『書出帳』に記されていた宝永三年地震の記事は無い。

## 2.2.2 世羅郡村々高組合限寄帳

國正(2016)p144には、文政十年(1827年)に記された東上原村の『世羅郡村々高組合限寄帳』の読み下し文が収録され、文書3に示す。また地震の年月日が記されるが「宝永三戌十月四日」であり、文書1とは1日異なる。長谷川(1995)p476にある東上原村の『世羅郡村別高組合限寄帳』[文書4]は、御明知方と御給知方<sup>注2</sup>の石高と、庄屋の署名の一部などに変化が見られるほかは、切免<sup>注3</sup>と地震記事部分はほとんど文書3と同じである。文書3が文政十(1827年)改、文書4が安政三(1856年)改の版であり、文政以前の版の存在が示唆される。また、長谷川(1995)p472には天保十二年(1841年)以降に記された西上原村の『世羅郡村別高組合限寄帳』[文書5]があり、信実谷が切免になっているものの地震に関する言及がない。これらの近世に記された宝永三年

地震に関する記事は表1にも概要を示した。何れにしても宝永三年十月三日・四日ともに、これらの年月日の地震記事は他の近世の文書では確認できない。

世羅郡の中心として石見街道・出雲街道の宿場町であった甲山町には意外に近世の文書が残っていないとされてきたが、甲山宿本陣(現・世羅町大字甲山)[図4]の加儀屋と古い姻戚関係にあった同郡内旧津口村の旧家より多くの近世文書が一括して大田庄歴史館(世羅町大字甲山)に寄贈された。文書3もその一つである。また、寄贈された文書の中には甲山宿本陣の加儀屋(広瀬家)の文書が大半含まれていた[國正(2015)]。ただし甲山宿は延享二年十一月三十日(1745年12月22日)<sup>注4</sup>の大火で大半を焼失し、『延享二乙丑年十一月晦日夜甲山町焼失の図』[國正(2015)p115]によれば本陣の加儀屋もほとんどの建物を類焼している。この加儀屋の文書に1854年安政南海地震の記録『年々覚帳』<sup>注5</sup>[國正(2015)p141]は残されているが、1707年宝永地震あるいは宝永三年地震の当時記録は確認できず、たとえ当時記録されていたとしても焼失した可能性は十分に考えられる。

## §3. 近世の文書と近代の文献資料との関係

ここでは、近代の文献が近世の文書を引用する際に生じたと思われる日付の誤記について検討する。

### 3.1 国郡志御用下しらべ書出帳と甲山町史

『甲山町史』年表の宝永三年地震記事は、信実谷と金剛丸谷の切免についての内容から、同町史収録の文書1および文書2から引用したものと考えられる。ただし『甲山町史』年表の日付は、『世羅郡誌』が影響したか「七月一四日」であるが郡誌とも異なる。『藝藩通志』[武者(1943)p186]の1707年宝永地震の日付は「十月十四日」であり、この種の誤記はしばしば見られる。しかし、『藝藩通志』[武者(1943)p208]と復刻『芸藩通志』一卷p83は「十月四日」である。

### 3.2 世羅郡村別高組合限寄帳と世羅郡誌

『世羅郡誌』の宝永三年地震記事は金剛丸谷について記しており、文書4あるいは文書3が典拠である可能性が高い。しかし、以下の3つの相違点がある。

- (1) 地震の日付、文書:十月四日、郡誌:七月四日。
- (2) 村名、文書:東上原村、郡誌:西上原村。
- (3) 地震による現象、文書:出水留、郡誌:泉濁る。

(1)については、文書の「十」を郡誌編集時に何らかの原因で「七」と誤読した可能性は考えられないであろうか。(2)は、金剛丸谷は、江戸時代は『藝藩通志』絵図[図 3, 芸備郷土誌刊行会(1973b)p1712]によれば東上原村であったが、現在は大字西上原[図 4]である。『世羅郡誌』編集当時は、金剛丸は明治初期の甲山町・西上原村・小世良村が合併成立した甲山町内にあった。信実谷は、当時も現在も西上原[図 2, 芸備郷土誌刊行会(1973b)p1713][図 4]である。(3)は、「出水」は洪水の意味もあるが、文書 2 の「形勢気候民戸産業之事」に、水利にかかる天水と同格に扱われているから、湧水と解釈してよいだろう。

### 3.3 郡誌に記された地震記事の年月日の信頼性

表 3 に示した郡誌の地震記事のうち、天文十二年(1543 年)および万治二年(1660 年)の地震の年月の信憑性については、判断する材料が無く保留とした。

一方で広島藩家老の東城浅野家に仕えた村上家の日記である『村上家乗』[東京大学地震研究所(1989)p536-876, p1179-1185](以下・補遺)[東京大学地震研究所(1985)p9-102, 308-547(以下・新収五), 東京大学地震研究所(1987)p1738-1744(以下・新収五別巻)]は安永七年(1778 年)以降、広島藩の年寄による日記である『今中相愛日記』[補遺 p778-1180, 新収五別巻 p1744-1746]は天保四年(1833 年)以降の地震を比較的詳細に記載している。加えて、前述した『藝藩通志』、および旧広島藩士橋本素助・川合鱗三を編者として 1909 年に完成した、嘉永六年(1853 年)から明治四年(1871 年)までの日誌である『藝藩志』[橋本・川谷(1977)p384]、浅野家の歴代藩主の実録である『済美録』[東京大学地震研究所(1982)p441-444, 新収三別巻 p402-406, 新収五 p308-417, 新収五別巻 p1733]にある地震記事を抜粋して表 4 に示す。これら広島藩内の主要な史料になく、郡誌には記載されている地震として宝永三年地震のほか以下のものがある。

貞享元年十二月十日(1685 年 1 月 14 日)  
安永八年正月十八日(1779 年 3 月 5 日)  
嘉永四年十一月四日(1851 年 11 月 26 日)  
嘉永五年八月二十五日(1852 年 10 月 8 日)  
安政三年十二月二日(1856 年 12 月 28 日)  
明治二年二月六日(1869 年 3 月 18 日)

これらには、何れも年紀だけ異なり月日が一致してい

る広島領やその周辺で顕著な被害地震が存在する。またこれらの年月日の地震記事は、『大日本地震史料』[武者(1941, 1943)]・『新収日本地震史料』[東京大学地震研究所(1982, 1983a, 1984, 1985, 1989, 1994)]・『日本の歴史地震史料』[宇佐美(1998, 2002, 2005, 2008, 2012)]の各巻を調査した限りは、広島県内の各郡誌か、これを引用した『備後福山藩災害史考』などの後世の編纂物に限られる<sup>注 6</sup>。これらは年紀の誤記の可能性が高く、宝永三年地震と共に表 3 の和暦に\*印を付した。また、その正しいと思われる年月日も表 3 に示す。これらのうち、茅野(1972)は、嘉永四年十一月四日・嘉永五年八月二十五日の地震について年紀の誤記の疑いを指摘しているが、史料の信憑性について原典を記していないものも多く判断が困難などの点があり、別々の地震であるかも知れないとしている。宇佐美(2003)p196 は、無番号で掲載している明治二年二月六日の高田郡・双三郡(大方現・安芸高田市・三次市)の地震について、「明治五年」の誤記の可能性を述べている。

上に記した年月日は貞享元年を除き『広島県史年表』[広島県(1984b)p298-465]にも記事が無い。『高田郡誌』p404 と、これを引用した『高田郡史 上巻』p774、および『山縣郡史の研究』p514 は、貞享元年の地震を記すが、これが『広島県史年表』p298(『芸備年表』)の貞享元年地震の記載に影響したと思われる。各郡誌の変災の項目には年月日の誤記が疑われる地震記事がかなり含まれ、地震記事については編集段階で十分な点検や整理が行われなかった可能性がある。

## § 4. 文書にある日付および年紀の誤記の可能性

### 4.1 地震記事の日付の誤記の可能性

文書 1 は地震の日付が「十月三日」、文書 3 と文書 4 が「十月四日」であり、一日異なる。文政年間以前の西上原村の『世羅郡村々高組合限寄帳』は確認できていないが、文書 5 と同じく地震記事が無いと考えてよいだろう。文政年間以前の『世羅郡村々高組合限寄帳』の版が存在していた可能性が高く、『国郡志御用下しらべ書出帳』編集時に、地震記事がない西上原村は切免の原因として『世羅郡村々高組合限寄帳』東上原村分の地震記事を借用したのではなかろうか。実際に文書 1 の地震記事は、文書 3 や文書 4 の「早損仕追々御歎(願)申上」部分が「御糺之上」、「四日」が「三日」に変化したほかは同文であり、「十月四日」が「十月三日」に変化したのは、このときの誤

写ではないだろうか。

西村(2015)によれば、世羅郡では村の絵図が境界争いの元になる恐れがあるとして、国郡志方への『書出帳』の提出が広島領内で最も遅れ、国郡志御用懸りのもとで内容の点検や訂正・整理など編集する十分な余裕がないまま、藩の国郡志方へ『書出帳』を提出することになった可能性があるという。

『国郡志御用下しらべ書出帳』[文書 1・文書 2]や文書 3 は「宝永三年」のそれぞれ 114 年後・121 年後に記された文書であり、文書が作成された時点で地震当時を実体験として知る者はこの世にいない。東上原村の『世羅郡村々高組合限寄帳』の文政以前の版が、切免についての説明にある文化十四年(1817年)に作成されたとしても 111 年後である。どこかの段階で文書に年紀や日付の誤記が生じたとしても、編集時に指摘できた者が居なかったと考えられる。

#### 4.2 地震記事の年紀の誤記の可能性

文書 3 と文書 4 の「十月四日」は、1707 年宝永地震を連想させ、「宝永四年」を「宝永三年」と誤記した可能性も考えられる。行谷・矢田(2014)が指摘するように、元史料が年代記のような場合は、年ごとのマス目にその年の記事が記録されることがある。ある年の記事情報が多い場合、隣の年のマス目にはみ出して記録され、その隣の年と誤認される可能性もあるという。このことを本研究に例えれば、「宝永四年」の記事情報が多い場合、隣の年の「宝永三年」のマス目にはみ出して記録される場合もあり得るであろう。

また、『因島市史』の場合、その元文献と思われる『広島市史』の編年記事は「寶永三年・・・」の 15 行後に「寶永四年・・・」と記載されている。ここから地震記事を拾い出す際、見落とし防止のため抜粋の作業は複数回行われたであろう。ある回の作業では「寶永四年」を見落として「寶永三年」のゴースト地震を生み出し、結果的に同じ記事が年紀を変えて 2 回登場したと思われる。この『因島市史』の地震記事は誤字脱字も見られ、加えて当地でなく広島藩内の膨大な史料から災害記事を拾い出しており、編集時の点検に十分な余裕がなかったのだろう。近世の日記のような編年体の史料では、年号は年初だけに書かれ、後は月日のみ表記されるのが常である。そこから年月順に追って地震記事を拾い出す場合、「寶永三丙戌」の文字は確認しても、「寶永四丁亥」を見落とせば宝永三年地震が生じ得る。類似の事例については、加納(2017)も指摘している。当地方で最大級の被害地震である

南海トラフ沿いの巨大地震や芸予地震の様なスラブ内地震でさえ、内陸部では「大地震」と記録されても家屋被害がほとんど記録されない程度の揺れであり、膨大な文書から、たまに現れる「〇月〇日〇刻大地震」などの記事を拾い出す様な場合も少なくない。

『世羅郡誌』が「泉濁る」と解釈しているように「出水留り」が湧水の停止を意味するのであれば、地震による地下水や温泉の湧出の停止は、1707 年宝永地震、1854 年安政南海地震および 1946 年南海地震など南海トラフ沿いの巨大地震でしばしば見られる現象を連想する。そうならば宝永三年地震記事は 1707 年宝永地震の年紀の誤記の可能性もある。文書 2 には地震により水利不自由に成とあるが、『書出帳』の「形勢気候民戸産業之事」の項目によれば金剛丸谷も信実谷も共に元々地形的に水利不自由な場所であり、地震による状況の悪化が本当の処だろう。地震は切免を申し出るための口実だと思われるが、広島城下も被害があった 1707 年宝永地震のような大地震だからこそ、藩主や周囲の村人らが切免に関して納得し易かったのではないか。

#### §5. おわりに

『甲山町史』の宝永三年地震記事は、『国郡志御用下しらべ書出帳』[文書 1・文書 2]が典拠と考えられる。また、『世羅郡誌』に記されている宝永三年七月四日の地震記事は、『世羅郡村別高組合限寄帳』[文書 4]が典拠と考えられる。これらの文書にある地震の月日は何れも七月ではなく十月である。『世羅郡村々(別)高組合限寄帳』[文書 3・文書 4]にみられる「宝永三年十月四日」という年月日は 1707 年宝永地震(宝永四年十月四日)からの誤記であり、それに付随して、『国郡志御用下しらべ書出帳』[文書 1]において「十月三日」の記事が生じたと考えられる。さらに、「宝永三年七月四日」の記事は、これも郡誌編集段階で「十」を「七」と読み間違えたことによる誤記であり、広島県内の郡誌や市町村史などでみられる。これらのように、宝永三年に関係する記事は 1707 年宝永地震を指していると考えられ、「宝永三年〇月〇日」の年月日は何れも誤記であると推定される。

広島県内に限らず大正期前後に編纂された日本各地の各郡誌には地震などの変災記事が多くみられ、その中から新発見の地震を見出す余地は残るが、地震記事の年月日の信憑性の検討が必要である。世羅郡の『国郡志御用下しらべ書出帳』や、近代に編纂された各郡誌の変災年表の地震記事は、編集時

に十分な点検や整理が行われたとは言い難い。このような地震記事の中には、年紀や日付の誤記などから生じたゴースト地震も含まれているであろう。これら郡誌の地震記事の再検討を促すため、今後より多くの新たな史料の出現を期待したい。

## 謝辞

本調査にあたり、世羅町教育委員会の林光輝氏および社会教育課の方々には文書などの調査に協力して頂き大変お世話になりました。記して感謝いたします。

小稿の作成に当たっては、査読により改善の方向をご指導いただきました 2 名の匿名査読者、編集担当の行谷佑一氏の懇切丁寧なご指導により内容が改善できました。記して感謝いたします。

対象地震: 1706 年宝永三年地震, 1707 年宝永地震

## 注 1

宝永三年十月四日(1706 年 11 月 8 日)の地震は、『新収 日本地震史料』(補遺・続補遺も含む)・『日本の歴史地震史料 拾遺』の各巻も記載がない。宝永三年十月三日(1706 年 11 月 7 日)も同様である。

## 注 2

御明知(あきち): 知行地以外の部分で、年貢は藩庫に納入した。

御給知(きゅうち): 百石以上の藩士に与えられた知行地。藩士の給与体系は、地方知行制と俸禄制があった[國正(2016)p57]。

## 注 3

切免: 免(年貢賦課の率)を土免<sup>注7</sup>より切り下げること[佐伯(1998)p3]。例えば高百石の村に免五つ三歩を課す処或る谷畑悪くして定免に堪えない場合、その畑に免五つを課し残り三歩は他の田畑へ課す場合がある[『藝藩志拾遺 卷二 租税 其二 地租』, 橋本・川谷(1978)p110, 広島県(1984a)p268]。

高 664.013 石の東上原村の場合、免 51%を課されたが、15.011 石の金剛丸谷は免 34%と切下げ、649.002 石の本郷(并谷々)へ免 51.393%と、切免による不足分を上乗せした。村全体で免 51%となる。

## 注 4

『甲山町火災記録』[甲山町史編さん委員会(2004)p672]には「二十九日夜八ツ時」とあるが、一日の始まりを午前 0 時とするなら、日をまたいだ三十日午前 2 時頃となる。

## 注 5

『年々覚帳』(甲山町本陣)(読み下し)

同(嘉永)七寅十一月五日昼後七時半時大地震六日朝迄九度動き申候、十一月より十二月中昼夜かげ申さず数度数知れず動き申候

## 注 6

嘉永四年十一月四日(1851 年 11 月 26 日)の地震は、新潟県分水町(現・燕市)の『竹山享日記』[新収五 p290]にある。

安政三年十二月二日(1856 年 12 月 28 日)の地震は、静岡市浅間神社の『大石善言日記』[新収五 p269]、三重県松阪市の『標有日記』[東京大学地震研究所(1994)p760]、高知県香我美町(現・香南市)の『安岡文助日記』[新収五 p269]にあるが時刻は互いに一致していない。

一方でこれらの地震は広島県および周辺の近世の史料になく、これら遠隔地の地震記録は無関係であると判断した。

## 文 献

- 青木茂編, 1968, 因島市史, 因島市史編集委員会, pp949.
- 土肥日露之進(a), 備後福山藩災害史考, 土肥文庫, 福山市中央図書館.
- 土肥日露之進(b), 備後福山藩編年史料, 土肥文庫, 福山市中央図書館.
- 永年會, 1932, 増補 高松藩記, 永年會代表者 山川波次, pp601.
- 双三郡役所, 1923, 廣島縣雙三郡誌, 双三郡役所, pp927.
- 福岡春郎・他, 1959, 川西村史, 川西村史編纂委員会, pp89.
- 芸備郷土誌刊行会[頼杏坪・他著], 1973a, 復刻 芸藩通志 第一卷, 芸備郷土誌刊行会, pp456.
- 芸備郷土誌刊行会[頼杏坪・他著], 1973b, 復刻 芸藩通志 第四卷, 芸備郷土誌刊行会, pp1331-1970.

- 長谷川春秋, 1995, 世羅郡誌資料, 芸備郷土誌刊行会, pp1103.
- 橋本素助・川谷鱗三編, 1977, 芸藩志第一卷 印影版(復刻), 文献出版, pp447.
- 橋本素助・川谷鱗三編, 1978, 芸藩志拾遺第二十三卷 印影版(復刻), 文献出版, pp322.
- 広島県双三郡三次市史編纂委員会, 1956, 広島県双三郡三次市史料総覧 第一編, 双三郡・三次市史刊行会, pp590.
- 広島県, 1984a, 広島県史 近世資料編 I, 広島県, pp1424.
- 広島県, 1984b, 広島県史 年表 別編 I, 広島県, pp851.
- 広島市編, 1922, 広島市史 第二卷, 広島市, pp773.
- 比和町史編集委員会, 1977, 比和の自然と歴史 第九集, 比和町教育委員会, pp101.
- 賀茂郡私立教育会, 1916, 賀茂郡志, 賀茂郡, pp651.
- 加納靖之, 2017, [資料]地震年表や史料集における年月日の取り違え, 歴史地震, 32, 87-93.
- 茅野一郎, 1972, 歴史時代の広島・島根両県下の地震史料補遺, 地震 第2輯, 26, 101-103.
- 久井町史編纂委員会, 1997, 久井町史, 久井町, pp632.
- 熊見定次郎, 1913, 高田郡誌, 高田郡役所, pp432.
- 國正利明, 2015, 古文書記録集一一, 大田庄歴史館, pp182.
- 國正利明, 2016, 古文書記録集一二, 大田庄歴史館, pp218.
- 甲山町史編さん委員会, 2004, 甲山町史 資料編 II 近世, 甲山町, pp787.
- 三次市史編集委員会, 2003, 三次市史 III 三次市史年表, 三次市, pp967.
- 武者金吉, 1941, 大日本地震史料 増訂 第一卷, 文部省震災予防評議会, pp945.
- 武者金吉, 1943, 大日本地震史料 増訂 第二卷, 文部省震災予防評議会, pp776.
- 名田富太郎, 1953, 山縣郡史の研究, 広島県山県郡名田朔郎刊, pp892.
- 行谷佑一・矢田俊文, 2014, 史料に記録された中世における東日本太平洋沿岸の津波, 地震 第2輯第66巻4号, 73-81.
- 西村晃, 2015, 世羅郡の「国郡志御編集ニ付下調べ書出し帳」の編集について, 広島県立文書館紀要 第13号, 193-217.
- 佐伯道之編, 1998, 芸藩通志編集資料 世羅郡下調べ書出帳集成, 佐伯美香子, pp649.
- 世羅郡教育會, 1927, 世羅郡誌, 世羅郡, pp608.
- 島根県, 1967, 新修島根県史 年表篇, 島根県, pp452.
- 高田郡史編纂委員会, 1972, 高田郡史 上巻, 高田郡町村会, pp878.
- 東京大学地震研究所, 1982, 新収 日本地震史料 第二巻, 日本電気協会, pp575.
- 東京大学地震研究所, 1983a, 新収 日本地震史料 第三巻, 日本電気協会(新収三), pp961.
- 東京大学地震研究所, 1983b, 新収 日本地震史料 第三巻別巻, 日本電気協会(新収三別巻), pp590.
- 東京大学地震研究所, 1984, 新収 日本地震史料 第四巻, 日本電気協会, pp870.
- 東京大学地震研究所, 1985, 新収 日本地震史料 第五巻, 日本電気協会(新収五), pp599.
- 東京大学地震研究所, 1987, 新収 日本地震史料 第五巻別巻五ノ一・二, 日本電気協会(新収五別巻), pp2528.
- 東京大学地震研究所, 1989, 新収 日本地震史料 補遺, 日本電気協会(補遺), pp1222.
- 東京大学地震研究所, 1994, 新収 日本地震史料 続補遺, 日本電気協会, pp1043.
- 宇佐美龍夫, 1998, 日本の歴史地震史料 拾遺, 東京大学出版会, pp512.
- 宇佐美龍夫, 2002, 日本の歴史地震史料 拾遺 二, 東京大学出版会, pp583.
- 宇佐美龍夫, 2003, 最新版 日本被害地震総覧 416 - 2001, 東京大学出版会, pp728.
- 宇佐美龍夫, 2005, 日本の歴史地震史料 拾遺 三, 東京大学出版会, pp814.
- 宇佐美龍夫, 2008, 日本の歴史地震史料 拾遺四ノ上, 東京大学出版会, pp1132.
- 宇佐美龍夫, 2012, 日本の歴史地震史料 拾遺五ノ上, 東京大学出版会, pp625.

## 西上原村

(中略)

田畝歳額之事

(中略)

一 土免 当時五ツ五歩 但

五ツ五歩四厘壹毛貳弗 本郷并谷々  
三ツ八歩五厘壹毛 信実谷御切免

宝永三戌十月三日大地震ニ而出水留リ、年々御糺之上同七寅年ヨリ御切免ニ被為仰付候

但 上り詰 七ツ五厘 正徳三酉年  
下り詰 貳ツ七歩六厘 延宝二寅年

(中略)

形成氣候民戸産業之事

(中略)

一 同信實谷ハ本郷方寅江当り六丁、郷続キ見渡ニ御座候、西北方東江山連リ、南下リ之土地ニテ、凡谷之内半方程、郷中方見渡ニ御座候、川無御座雨水懸リ水利不自由、詎而早損所ニ御座候

## 東上原村

(中略)

村内土地古今変改之事

一 当村往古方格別土地変改も無御座候、尤田畑川成・古荒等御座候得共、是以年歴相知不申、畝高者田畝歳額之所へ書載せ候通ニ御座候、尤枝郷中野村谷之内金剛丸谷、宝永三戌年大地震ニ付、出水留水利不自由ニ相成候ニ付、同七寅年方御切免ニ被為仰付候

(中略)

形勢氣候民戸産業之事

(中略)

一 同中野村谷ハ北方西南とも山連リ居申候、巽方東ハ川尻村郷中へ続居申候、本郷方西へ当り六丁、但山越山隠ニ御座候、此谷三步一程ハ川掛リニ而、水利相応ニ御座候得とも、其余ハ出水・天水掛リニ而、水利不自由ニ御座候、

右三谷とも水利不自由ニ付、夏分折々雨を好ミ申候、平均早損所多キ村柄ニ御座候、野山僅ニ付肥草至テ乏敷、腰林も少キ方ニ御座候而、薪類も不自由ニ御座候、氣候ハ土地東ヨリ南ヲ受候故、寒気格別強キ方ニハ無御座候得共、霜ハ九月頃方春三月頃迄も降り、雪ハ十月頃迄ふり春二月頃迄も降り、極寒深雪壹尺七・八寸位ニ御座候、村土地居リハ中、産業者農務計ニ御座候

御明知

文書1 『国郡志御用下しらべ書出帳』西上原村の宝永三年地震を記した部分. 田畝歳額之事より抜粋<sup>注7</sup>.  
Doc.1. The part describing 1706 earthquake in Nishi-Uehara Village in "Kokugunshi-goyo-Shitashirabe-Kakidashicho".

文書2 『国郡志御用下しらべ書出シ帳』東上原村村内土地古今変改之事の宝永三年地震を記した部分.  
Doc.2. The part describing 1706 earthquake in Higashi-Uehara Village in "Kokugunshi-goyo-Shitashirabe-Kakidashicho".



世羅郡村々高組合限り寄せ帳

文政十年亥六月改め

東上原村

御免五つ壹歩  
一 高六百六拾四石壹升三合

右出役

組合割庄屋賀茂村

藤四郎

敷名村庄屋

丈次郎

徳市村庄屋

豊兵衛

津口村庄屋

六平

但し

貳拾五石壹斗三升三合

「かずき」高

六百三拾八石八升八合

毛附高

御免五つ壹歩三厘九毛三弗

六百四拾九石貳合「朱線」

本郷

内

御免三つ四歩

拾五石壹升壹合「朱線」

金剛丸谷

内

御明知

五百三拾八石九斗壹升五合

御給知

百貳拾五石九升八合

木村丹波様

給庄屋隆蔵

庄屋

隆蔵

組頭

義右衛門

この金剛丸谷御切り免の儀は、宝永三戌十月四日大地震にて出水留まり、年々早損仕り追々御歎き申上げ同七寅年より切り免に仰せ付けさせられ候所、その後御給知に相成り、又御明知に相成り候所其の年より御免状に右切り免分かりこれ無く候へども年々下地の形を以て取り計らい来り候、然る処当時は出水もこれ有り、切り免に及ばず段差纏れ文化十三子年総百姓共より願出で既に御直訴に及び翌丑三月右聞きしらべ仰せ付けさせられ、割庄屋藤四郎村方へ入込み地所等見分の上、それ迄の「かずき」米三石壹合これ有り候所、壹石五斗の「かずき」に申談じ双方納得の上総百姓より口上書を取り、奥書仕り御役所へ差上げ御聞き届けそれぞれ御裁許仰せ付けさせられ一件相片付候、依つて永久壹石五斗宛「かずき」遣わし候事

文書3 『世羅郡村々高組合限り寄せ帳』 東上原村 文政十年改<sup>注2, 注8</sup>(読み下し).

Doc.3. The part describing Higashi-Uehara Village in "Sera-gun Muramuradaka-Kumiaikagiri-Yosecho". The revised version in 1827.

御免 五つ耆歩  
 一 高 六百六拾四石耆升三合  
 東上原村

内 式拾五石耆斗三升三合 闌高  
 六百三拾八石八斗八升 毛附高

御免 五つ耆歩三厘九毛三弗  
 六百九石二合  
 御切免 三つ四歩  
 拾五石耆升耆合

本郷  
 金剛丸谷

右金剛丸谷御切免之義ハ宝永三戌十月四日大地震ニ而出水留  
(ママ)  
 リ、年々早損仕追々御願申上同七寅年方御切免被仰附候処、  
 其後御給知ニ相成又夕御明知ニ相成候処、其年方御免状ニ右  
 切免分リ無之候得共、年々下地之形ヲ以取斗来候、然ル処当  
 時者出水モ有之切免ニ不及段申出差纏、文化十三(子)年惣  
 百姓共方願出既ニ及御直訴翌丑三月右聞彈被為仰附、割庄屋  
 藤四郎村方へ入込地所不見分之上夫迄之闌米三石耆合有之  
 候処耆石五斗之闌ト申談双方納得之上惣百姓口上書ヲ被奥書  
 仕  
 御役所ニ差上御聞届之上夫々御裁許被為仰附一件相片付候、  
 依而永久耆石五斗宛闌置候事

右出役  
 組合割庄屋 賀茂村 藤四郎  
 敷名村 庄屋 文次郎  
 徳市村 庄屋 豊兵衛  
 津口村 組頭 森平

四百三拾式石七斗耆升三合 御明知方  
 安政三辰改  
 式百三拾耆石三斗 御給知方

内 百八拾八石八斗 木村丹波様 給庄屋 隆藏  
 百拾式石五斗 浅野広人様 同 右同  
 七拾九石耆斗四升九合 竹腰主礼様 同 右同

一家数 九拾耆軒  
 役家 式軒  
 寺 式か寺  
 百姓家 七拾七軒

一 御役成 文化十一戌五月 庄屋 隆藏  
 文化元子五月 組頭 義右工門  
 弘化三年極月方 義助悴 喜作

文書4 『世羅郡村別高組合限寄帳』 東上原村 安政三年改<sup>注2, 注8</sup>

Doc.4. The part describing Higashi-Uehara Village in "Sera-gun Murabetsudaka-Kumiaikagiri-Yosecho". The revised version in 1856.

一 高千三石三斗九升三合 西上原村  
 内 御免五つ五歩 御明知方  
 八百五拾四石八斗六升三合  
 内 御免五つ五歩四厘壹毛貳弗 本郷  
 八百三拾四石貳升壹合  
 御免三つ八歩五厘壹弗 信実谷  
 貳拾石八斗四升壹合 闌高  
 内 拾六石貳斗五升壹合 毛附高  
 八百三拾八石六斗壹升  
 御免 五つ成  
 百四拾参石壹升九合 浅野孫右エ門様御配地 給庄屋 仁助  
 九百九拾七石八斗八升壹合 割高  
 外二 五石五斗壹升貳合 甲山町浜田屋分御免地引高  
 合 千三石三斗九升三合  
 一家数 百貳拾五軒  
 役家 三軒  
 寺 壹か寺  
 百姓家 九拾三軒  
 一 御役成 天保七申五月方 甲山町方入庄屋 為三郎  
 天保九戌五月方 組頭 直平  
 天保十二丑九月方 取立役 茂助

文書5『世羅郡村別高組合限寄帳』西上原村。

Doc.5. The part describing Higashi-Uehara Village in "Sera-gun Murabetsudaka-kumiaikagiri-Yosecho".

文書に関する注釈

注7.

土免：村の石高に対する貢租賦課の率。

上り詰：最も高かった年の年貢率，

下り詰：最も低かった年の年貢率[佐伯(1998)p3].

注8.

闌(かずき)高：洪水などで田畑が流れてしまうなど収穫がない地区の年貢を村民で負担した石高[佐伯(1998)p3].

表1 宝永三年地震を記載する文書。

Table1. List of historical documents describing 1706 earthquake.

史料名	記事	史料集
『国郡志御用下しらべ書出帳』 西上原村 (文書1)	<b>信実谷</b> 御切免 宝永三戌十月三日大地震ニ而出水留り、 年々御糺之上同七寅年ヨリ御切免ニ被為仰付候	佐伯(1998)p123 甲山町(2004)p34
『国郡志御用下しらべ書出シ帳』 東上原村 (文書2)	<b>金剛丸谷</b> 、宝永三戌年大地震ニ付、出水留水利不自由ニ相成候ニ付、 同七寅年方御切免ニ被為仰付候	佐伯(1998)p114 甲山町(2004)p71 國正(2016)p122
『世羅郡村々高組合限寄帳』 東上原村 (文書3)	<b>金剛丸谷</b> 御切免の儀は、宝永三戌十月四日大地震にて出水留まり、 年々早損仕り追々御歎き申上げ同七寅年より切り免に仰せ付けさせられ候	國正(2016)p144
『世羅郡村別高組合限寄帳』 東上原村 (文書4)	<b>金剛丸谷</b> 御切免之義ハ宝永三戌十月四日大地震ニ而出水留り、 年々早損仕追々御願申上同七寅年方御切免被(為)仰附候	長谷川(1995) p476
『世羅郡村別高組合限寄帳』 西上原村 (文書5)	(地震記事なし、信実谷が切免.)	長谷川(1995) p472

表 2 宝永三年地震を記載する文献資料.  
Table2. List of documents describing 1706 earthquake.

資料名	項目	記事	ページ	史料集
『世羅郡誌』 <sup>†</sup> 注9	天變地災	同[寶永]三年(二三六六)戊 七月四日大地震あり、西上原村 <b>金剛丸</b> 谷泉渴る。	p482	
『賀茂郡志』	災祥志	○地震 同[寶永]三年七月四日地大に震ふ	p499	新収三 p42
『高田郡誌』 <sup>†</sup>	災祥誌	○地震 同[寶永三]年七月四日地大に震ふ。	p404	
『廣島縣雙三郡誌』 <sup>†</sup>	變災	○地震 同[寶永]三年 二・三・六 七月四日地震。	p471	
『山縣郡史の研究』 <sup>†</sup>	災害	[宝永年間]三年六月二十五日[ママ]風水害、七月四日地震	p514	
『高田郡史 上巻』	享保の飢饉	四年八月十八日風水害十月四日地震、これから二十日間毎日六七回つづつ微震があつた。	p775	新収三 p41
	災害年表	〃 [宝永三]七、 四 地震大(高田郡誌)	p776	新収三別巻 p407
		〃 [宝永四]一〇、 四 午時大地震夜に至り十一度、寅一時まで、同五日夜、六日朝つづいて地震(徳栄寺旧記)		
		宝永三年丙戌歳		
		(参考)		
『備後福山藩災害史考』		七月四日 大地震 (世良郡誌)		新収三 p41
		七月四日 大地震 (賀茂郡志)		
		六月廿五日 大風雨 (山県郡史)		
		七月四日 地震 (門)		
		宝永三年丙戌歳七月四日		
		備南地方		
		大地震アリ、山崩し諸所ニアリ		
		此秋、豊作ニ		
『備後福山藩編年史料』		宝永四年丁亥歳		
		十月四日、		
		大地震アリテ高潮襲来ス餘震十二月迄アリ。		
『広島県双三郡 三次市史料総覧』	文献資料篇	●宝永三年(一七〇六)七月四日 地震 双三郡誌	p211	
『三次市史』	三次市史年表	1706 宝永 3 7 地震	p942	
『比和の自然と歴史』	噴火・地震	宝永三(一七〇六) 七月四日地震(双三)	p63	
『川西村史』 <sup>†</sup>	天災地変	地震 全[宝永]三年(一七〇六) 七月四日地震	p85	
『福岡・他(1959)』	付表	宝永三(一七〇六)〇七月一四日大地震あり。西上原村 <b>信実谷・金剛丸</b> 谷出水留り年々礼の上切免となる。	p773	
『甲山町史』	資料編	寛永三年丙戌七月四日(八一―) 大地震	p553	
『久井町史』	資料編	寛永四年丁亥十月四~五日(一〇・二八~二九) 大地震		
『因島市史』 <sup>注10</sup>	自然的災害 と農民生活	△同[宝永三]年一〇月四日地震、広島城壕破れて路上を浸す。その後、地震二〇間[ママ]昼夜小地震 [宝永四年]△一〇月四日大地震あり、酒樽油の半ばを失い、水溢れて路上を浸す。石壁倒壊。 再後[ママ]二〇間昼夜大小六、七回の地震あり	p557	新収三別巻 p407
『新修島根県史』 <sup>†</sup>	年表篇	1706 [宝永]3 丙戌 10・4 出雲地方大地震、潰家百三十(出雲私史)	p287	
『増補 高松藩記』 [永年會(1932)]	卷二	寶永三年十月三日夜天晴不見月、四日熱甚、人皆衣、禪載、笠、采、綿襪、稻、采、綿襪、稻、未時大地震有、聲如、雷、	p129	新収三別巻 p415

注 9. <sup>†</sup>印は茅野(1972)が挙げている文献。上記の他、茅野(1972)は、宝永三年七月四日の地震を掲載する文献として『西志和村史』を挙げている。

注 10. 元文献の『廣島市史』[広島市(1922)p113][武者(1943)p209]の記事は、

[[宝永四年]〇十月四日、大地震あり、酒買、醤油買等、槽中のものを半を失ひ、城壕の水溢れて路上を浸し、石壁も亦崩壊するもの有るに至るに、爾後二十日間、晝夜小震六七回あり、J.

表3 広島県内の郡誌に記された地震記事一覧.

Table3. List of earthquake articles written in district chorography in Hiroshima prefecture.

年月日	正しいと思われる年月日	『世羅郡誌』	『賀茂郡志』	『高田郡誌』	『広島縣雙三郡誌』
天文十二年八月					
1543年					
万治三年二月					
1660年					
延宝四年六月三日					
1676年7月13日					
貞享元年十二月十日*	貞享二年十二月十日				
1685年1月14日	1686年1月4日				
貞享二年十二月十日					
1686年1月4日					
宝永三年七月四日*					
1706年8月11日					
宝永四年十月四日					
1707年10月28日					
宝永四年十月四日					
1707年10月28日					
享保十八年八月十一日					
1733年9月18日					
寛延二年四月十日					
1749年5月25日					
安永八年正月十八日*					
1779年3月5日					
天保十二年九月二十日					
1841年11月3日					
嘉永四年十一月四日*					
1851年11月26日					
嘉永八年十月二十五日*					
1852年10月8日					
嘉永七年十一月四日					
1854年12月23日					
安政三年十二月二日*					
1856年12月28日					
安政四年八月二十五日					
1857年10月12日					
安政六年九月九日					
1859年10月4日					
明治二年二月六日*					
1869年3月18日					
明治五年二月六日					
1872年3月14日					
明治三十八年六月二日					
1905年6月2日					
大正八年十一月一日					
1919年11月1日					

注 11. \*印は誤記が疑われる地震の年月日.

午前八時三十五分強震、棚上の物顛落し、窓硝子破損す

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

同日二十八日に及ぶ、地震、

表 4 広島領内の史料に見られる代表的な地震記事 (抜粋) および広島県史年表の地震記事.

Table 4. Representative earthquake articles found in historical documents in Hiroshima, and earthquake articles in the "Hiroshima Kenshi Nenpyo".

年月日	『村上家乗』	『今中相愛日記』	『済美録』	『藝藩通志』	『広島県史年表』
貞享元年十二月十日 <sup>*注12</sup> 1685年1月14日					12-10 地震。民家破損多く、死人あり〔芸術年表〕。
貞享二年十二月十日 1686年1月4日			午上刻近年二無之夥地震 御城廻其外所々破損、 死人死牛馬等有之〔顕妙公〕	地震、民家多く倒れ、 人死るものあり、 〔藝藩通志〕	12-10 広島大地震。家屋の倒壊 多数〔顕妙公済美録 14〕。
宝永三年七月四日* 1706年8月11日					
宝永四年十月四日 1707年10月28日			地震甚敷 三原之城破損石垣孕 七拾八軒 崩家 六拾八軒 損家〔顕妙公〕	地震、舎屋破損多し 〔藝藩通志〕	10-4 数度大地震、広島城中損 壊あり、広島領内全壊家屋 78 軒、半壊家屋 68 軒 〔顕妙公済美録 36〕。
享保十八年八月十一日 1733年9月18日					
寛延二年四月十日 1749年5月25日					
安永七年正月十八日 1778年2月14日					
安永八年正月十八日* 1779年3月5日					
天保十二年九月二十日 1841年11月3日					
嘉永四年十一月四日* 1851年11月26日					
嘉永五年八月二十五日* 1852年10月8日					
嘉永七年十一月四日 1854年12月23日					
嘉永七年十一月五日 1854年12月24日					
安政三年十二月二日* 1856年12月28日					
安政四年八月二十五日 1857年10月12日					
安政五年十二月二日 1859年1月5日					
安政六年九月九日 1859年10月4日					
明治二年二月六日* 1869年3月18日					
明治五年二月六日 1872年3月14日					
明治二十八年六月二日 1905年6月2日					
朝六ツ時大地震		朝六ツ時大地震			
大地震 手水鉢水こぼれ候位		大地震 手水鉢水こぼれ候位			
已刻前地震余程強く且長し		已刻前地震余程強く且長し			
夕七時三・四打頃地震最初軽き様 二有之候処、追々口券 候二付、家内二居ニ不慮、		夕七時三・四打頃地震最初軽き様 二有之候処、追々口券 候二付、家内二居ニ不慮、			
已刻前地震余程強く且長し		已刻前地震余程強く且長し			
朝四ツ時頃地震相応ニ強し		朝四ツ時頃地震相応ニ強し			
夕七時過頃大地震三而、 手水鉢之水ハ素より		夕七時過頃大地震三而、 手水鉢之水ハ素より			
池之水もこぼれ所々損し多く		池之水もこぼれ所々損し多く			
已刻御領分地震有之 (温徳公)		已刻御領分地震有之 (温徳公)			
申刻敵敷地震動致し、 御城内外并御家中屋敷等 破損所敷多有之(温徳公)		申刻敵敷地震動致し、 御城内外并御家中屋敷等 破損所敷多有之(温徳公)			
十一月四日當藩内地大に震ふる 俄然大地震を發す(藝藩志)		十一月四日當藩内地大に震ふる 俄然大地震を發す(藝藩志)			
亦大震す (藝藩志)		亦大震す (藝藩志)			
橋本・川谷(1977) p384		橋本・川谷(1977) p384			
朝四時頃余程之地震 (温徳公)		朝四時頃余程之地震 (温徳公)			
五ツ半時頃地震所々大損し		五ツ半時頃地震所々大損し			
夕七時半時頃有地震 稍烈敷且長し		夕七時半時頃有地震 稍烈敷且長し			
已鼓前有地震、稍甚、		已鼓前有地震、稍甚、			
四ツ半時頃口大地震		四ツ半時頃口大地震			
夕七時半頃少し地震有之、 無程極強く		夕七時半頃少し地震有之、 無程極強く			
十一月四日當藩内地大に震ふる 俄然大地震を發す(藝藩志)		十一月四日當藩内地大に震ふる 俄然大地震を發す(藝藩志)			
亦大震す (藝藩志)		亦大震す (藝藩志)			
橋本・川谷(1977) p384		橋本・川谷(1977) p384			
朝四時頃余程之地震 (温徳公)		朝四時頃余程之地震 (温徳公)			
昨年十二月二日夜之分 も凡同様(長訓公)		昨年十二月二日夜之分 も凡同様(長訓公)			
余程之地震 (長訓公)		余程之地震 (長訓公)			
8-25 大地震。9月4日まで毎日 小震あり。〔近世2〕。		8-25 大地震。9月4日まで毎日 小震あり。〔近世2〕。			
12-2~12 広島大地震、教日の 間余震絶えず〔広島市史3〕。		12-2~12 広島大地震、教日の 間余震絶えず〔広島市史3〕。			
9-9 大地震、11日再震 〔広島市史3〕。		9-9 大地震、11日再震 〔広島市史3〕。			
2-6 午後3時すぎ浜田沖を震源 とする大地震発生		2-6 午後3時すぎ浜田沖を震源 とする大地震発生			
6-2 午後2時39分頃、広島地 方に大地震(芸予地震)。		6-2 午後2時39分頃、広島地 方に大地震(芸予地震)。			

注 12. \*印は假記が疑われる郡誌掲載の地震の年月日。

注 13. 斜線で示した枠は史料が記す期間の対象外となる年月日。

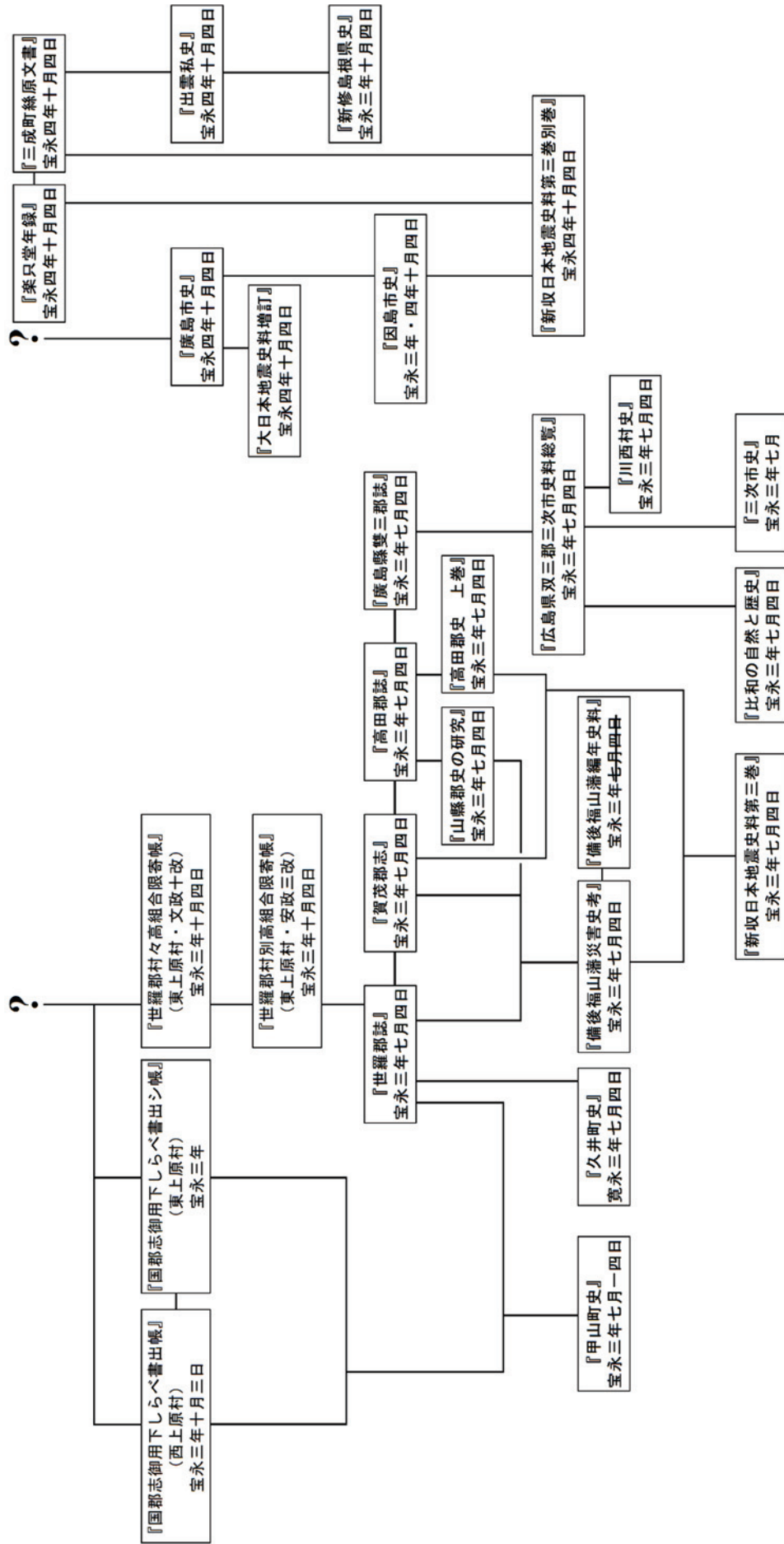


図 1 宝永三年地震を記した文献の推定される引用系統図.

Fig. 1. Estimated citation diagram of documents describing the 1706 earthquake.

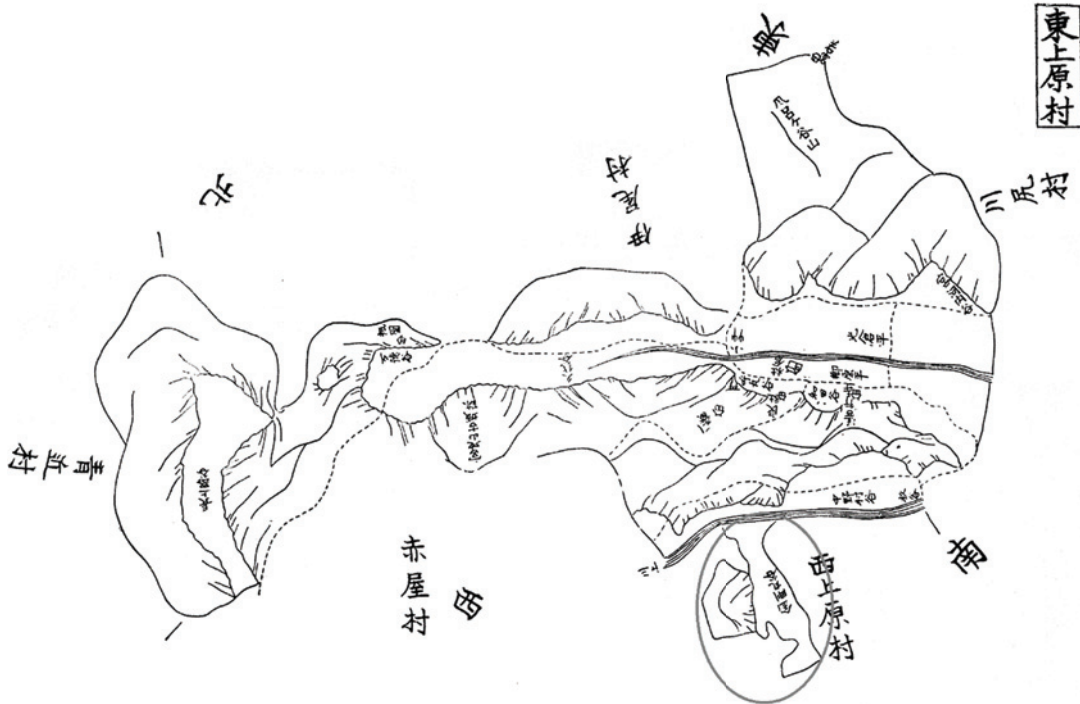


図3 『藝藩通志』に記された東上原村絵図。西上原村に隣接して金剛丸谷が描かれている。復刻版『芸藩通志』四巻 p1712 より引用。

Fig.3. Illustrated map of Higashi-Uehara village described in "Geihan Tsushi". Kongomaru valley is drawn adjacent to Nishi-Uehara village. Quoted from volume 4 of the reprinted version of "Geihan Tsushi".

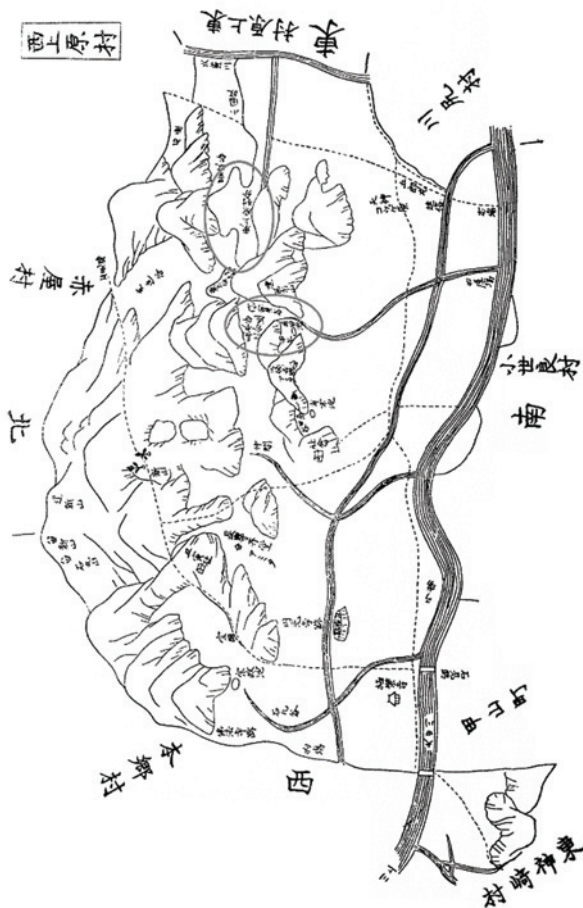


図2 『藝藩通志』に記された西上原村絵図。信実谷の東北側に隣接して東上原村分(金剛丸谷)が描かれている。復刻版『芸藩通志』四巻 p1713 より引用。

Fig.2. Illustrated map of Nishi-Uehara village described in "Geihan Tsushi". Nobuzane valley is drawn adjacent to the part of Higashi-Uehara village. Quoted from volume 4 of the reprinted version of "Geihan Tsushi".



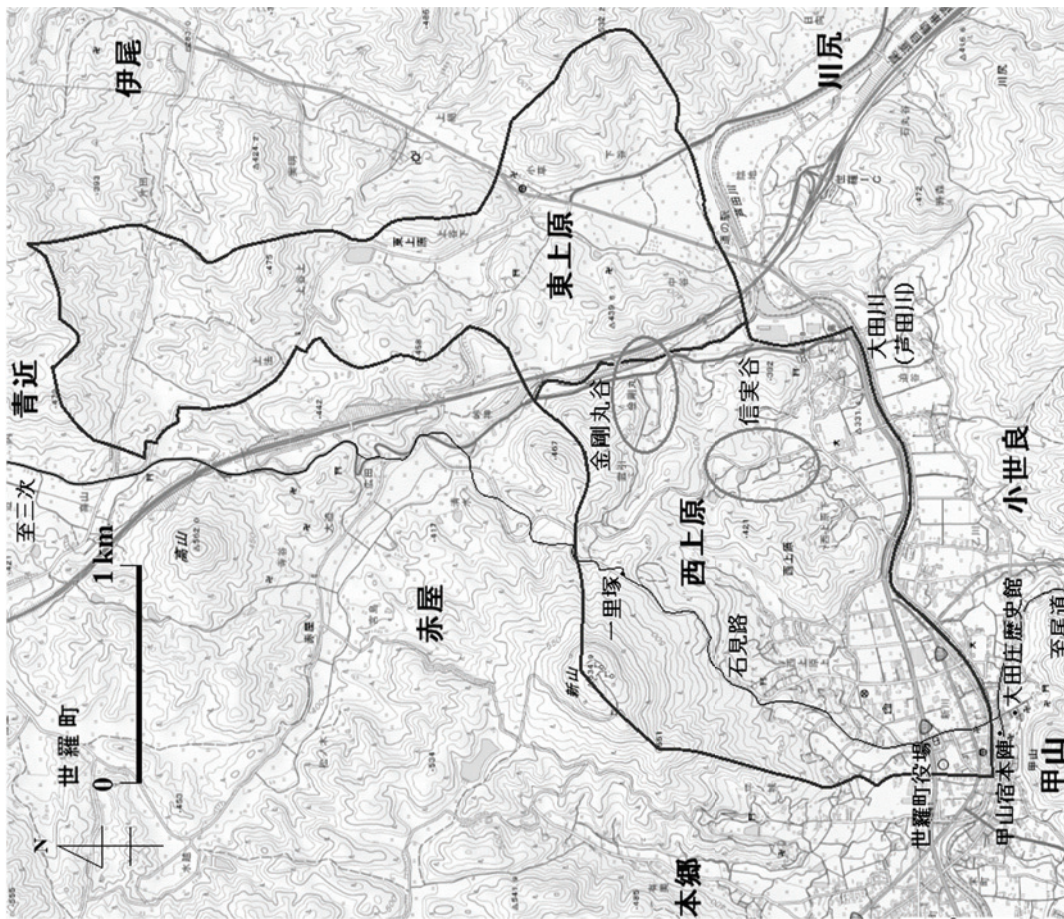


図4 現在の世羅町大字東上原および西上原、金剛丸は大字西上原に属している。地理院地図に加筆。

Fig.4. Map of Higashi-Uehara and Nishi-Uehara in Sera Town. Kongomaru belongs to Nishi-Uehara. Topographic Map from the Geospatial Information Authority of Japan.

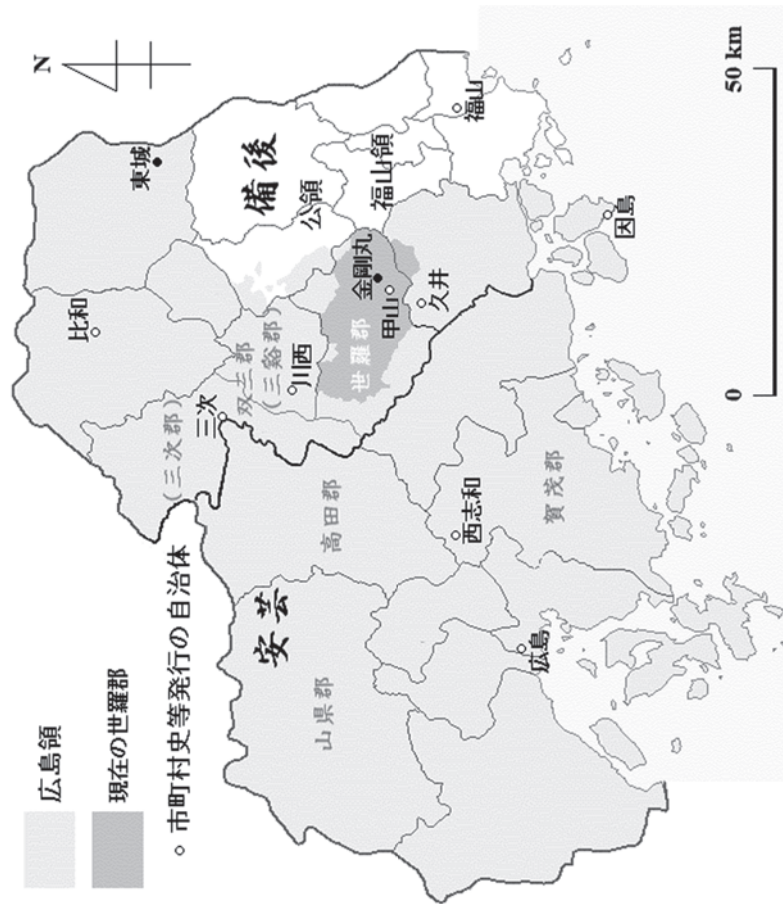


図5 宝永三年地震が文献に現れる広島県内郡誌の郡および市町村史などの市町村の位置。

Fig.5. The location of districts in the district chorography and cities, towns and villages chorography in Hiroshima prefecture that records the 1706 Hoei Earthquake.